

公益社団法人日本伝熱学会 国際伝熱会議アセンブリー委員選出方法内規

H18. 4. 22 理事会承認

1. 基本的方針

従来の経緯を勘案して、当面下記の方針のもとに国際伝熱会議アセンブリー委員の選出を行う。

2. 選出学術団体

日本伝熱学会を国際伝熱会議アセンブリー委員選出学術団体とする。ただし、わが国におけるアセンブリーのメンバー学会（Representative National Organization 略してRNO）は、日本伝熱学会、日本機械学会、日本化学工学会の3学会である。

3. 国際伝熱会議アセンブリー委員の選出

委員の交代に際し、日本伝熱学会会長、現国際伝熱会議アセンブリー委員2名および日本伝熱学会会長の指名する若干の適任者（国際伝熱会議論文委員経験者等）からなる選考委員会で合議の上、次期候補者を決定する。

4. 国際伝熱会議アセンブリー委員選考委員会

国際伝熱会議アセンブリー委員選考委員会の運営にあたっては、以下のように行うものとする。

- (1) 選考委員会は日本伝熱学会会長が主宰する。
- (2) 2名のアセンブリー委員は交互に交代するよう努める。
- (3) 2名のアセンブリー委員の専門分野・地域はできるだけ重ならないようにする。当面は機械工学と化学工学分野から各1名とするが、将来的には原子力・物性・混相流などの分野からの選出も考える。
- (4) アセンブリー委員の任期は原則一期4年であるが、再任は妨げない。
- (5) 選考委員会メンバーは、次期アセンブリー委員決定に先立ち、候補者につき関連団体その他関係者の意見を聴取する。
- (6) 日本伝熱学会会長は、日本伝熱学会理事会において候補者を紹介し、承認と協力を得る。
- (7) 日本伝熱学会会長は、RNO関連学会（日本機械学会（熱工学部門）、日本化学工学会）に次期委員を連絡し、協力を要請する。

(注) わが国におけるアセンブリーのメンバー学会（Representative National Organization 略してRNO）については、今後見直しを行うこととする。